

各環境保全団体の長 殿
各経済団体の長 殿

茨城県県民生活環境部長
(公 印 省 略)

令和 7 年度「地球にやさしい企業表彰」に係る企業の推薦について（依頼）

本県環境行政の推進につきましては、日頃から格段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県におきましては、別添「地球にやさしい企業表彰実施要領」により、環境保全活動の成果が顕著で他の模範となる企業等の表彰を行っております。

つきましては、環境保全活動の成果が顕著である候補者につきまして、下記によりご推薦くださいますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類
地球にやさしい企業表彰推薦調書
- 2 提出期限
令和 7 年 11 月 7 日（金）
- 3 提出方法
下記の提出先に、郵送、持参又は電子メールで提出
- 4 表彰の部門
(1) 環境マネジメント部門 (2) 環境パートナーシップ部門
(3) 環境プロジェクト部門（建築物以外） (4) 環境プロジェクト部門（建築物）
- 5 その他
 - ・ 推薦に当たっては、別添「地球にやさしい企業表彰推薦基準」を参照願います。
 - ・ 過去の受賞者は、茨城県県民生活環境部環境政策課ホームページに掲載されております。
(https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/89hyosho/tikyuniyasa_siikigyohyousyou.html)

【連絡・提出先】

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
茨城県県民生活環境部環境政策課
環境企画グループ 担当：鈴木
T E L : 029-301-2933
F A X : 029-301-2949
E-mail : mih_suzuki@pref.ibaraki.lg.jp

令和7年度地球にやさしい企業表彰 実施要領

1 目 的

茨城県地球環境保全行動条例に基づき、環境マネジメントなどの地球環境保全行動に取り組み、その成果が顕著である企業等を表彰することにより、今後のさらなる取組を奨励するとともに、他の企業等の模範として地球環境保全行動の一層の推進に資することを目的とする。

2 表彰者

茨城県知事

3 表彰の対象

次に掲げる部門ごとに、その成果が顕著であり、今後のさらなる取組が期待でき、他の模範となると認められる企業等

- (1) 環境マネジメント部門
- (2) 環境パートナーシップ部門
- (3) 環境プロジェクト部門（建築物以外）
- (4) 環境プロジェクト部門（建築物）

4 表彰件数

部門ごとに3件程度とする。ただし、環境プロジェクト部門（建築物以外）と環境プロジェクト部門（建築物）は、併せて3件程度とする。

5 表彰の方法

表彰は、表彰状及び記念品を贈呈して行う。

6 表彰の時期

令和8年3月（予定）

7 表彰の手続き

- (1) 推薦機関は、地球にやさしい企業表彰推薦調書を茨城県県民生活環境部長あてに提出する。
- (2) 県民生活環境部長は、推薦があった者につき、別に定める審査会の審査結果を踏まえて、表彰者を決定する。
- (3) 審査結果は、県から推薦機関に連絡するので、推薦があった者への当該審査結果の連絡は、推薦機関が行う。

令和7年度地球にやさしい企業表彰 推薦基準

1 対象活動

表彰の対象となる活動が将来にわたり継続するものであり、次のいずれかに該当すること。

- (1) 他の模範となり、推奨できるものであること。
- (2) 地球環境保全行動の普及・啓発の推進に寄与するものであること。
- (3) その活動の進歩・向上が特に顕著であると認められるものであること。

2 推薦基準

地球にやさしい企業表彰実施要領「3 表彰の対象」に掲げる部門ごとに、次の基準を満たすこと。1社につき複数部門の推薦も可能とする。

なお、過去に受賞した部門と同一の部門で推薦する場合は、企業名の変更等を行った場合であっても、活動の継続性だけでなく新たな活動についても記載することとし、活動を継続しているのみと認められる場合は表彰の対象外となるので留意すること。

(1) 環境マネジメント部門

事業所などの環境管理について、経営方針に基づき環境保全活動の具体的な実践活動の取組に成果を挙げている企業などであって、次のいずれかに該当すること。

- ① 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、その他の環境マネジメントシステム（茨城エコ事業所等）など第三者の審査・評価を受けているもの）を構築しているとともに、省エネ、省資源、温室効果ガス排出量削減等の数値目標を設定していること。（※数値目標は原則として単年度以内についても設定するものとする。）
- ② ワンウェイプラスチックの使用削減、プラスチックのリサイクルに企業ぐるみで積極的に取り組んでいること。
- ③ 複数年にわたって活動した実績があり、今後も継続が見込まれるものであること。

(2) 環境パートナーシップ部門

地域住民や団体、行政などとの連携・協働による、地域環境の保全に向けた取組を行っている企業などであって、次のいずれにも該当すること。

- ① 毎年継続的に活動していること。
- ② 活動の自発性があること。
- ③ 複数年にわたって活動した実績があり、今後も継続が見込まれるものであること。

(3) 環境プロジェクト部門（建築物以外）

環境配慮型製品などの企画開発における先駆的、独創的な取組を行っている企業などであって、次のいずれにも該当すること。

- ① 企画開発した環境配慮型製品などが、(財)日本環境協会の定めるエコマーク商品認定基準やグリーン購入ネットワークの定めるグリーン購入基本原則又はそれらに類した基準に合致していること。
- ② 環境配慮型製品などの企画開発に先駆性や独創性がみられること。

(4) 環境プロジェクト部門（建築物）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する取組を行っている企業などであって、次のいずれにも該当すること。

- ① 建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準（一次消費エネルギーのみ）を上回る措置を講じ、かつ新エネルギーの活用や最新の省エネ機器の導入など、先駆的な措置を講じていること。
- ② 応募日現在において、当該建築物を引き続き概ね1年以上使用していること。

3 審査基準

概ね次のことについて審査するので、推薦にあたっての参考とされたい。

(1) 環境マネジメント部門

① 実績

- ・ 数値目標の設定が適切であり、その目標を高く達成していること。
- ・ 独自性や工夫がみられ、効果をあげていること。
- ・ 単一の活動にかたよることなく、様々な活動を展開していること。
- ・ 活動内容が環境保全に直接貢献するものであること。

② 継続性

- ・ 複数年にわたって活動した実績があり、今後も継続が見込まれるものであること。

③ 波及性

- ・ 他の模範となり推奨できるものであること。

(2) 環境パートナーシップ部門

① 実績

- ・ 活動が自発的であること。
- ・ 地域、学校、異業種など多様な主体との協力関係があること。
- ・ 独自性や工夫がみられ、効果をあげていること。
- ・ 単一の活動にかたよることなく、様々な活動を展開していること。
- ・ 活動内容が環境保全に直接貢献するものであること。

② 継続性

- ・ 複数年にわたって活動した実績があり、今後も継続が見込まれるものであること。

③ 波及性

- ・ 他の模範となり推奨できるものであること。

(3) 環境プロジェクト部門（建築物以外）

① 実績

- ・ 開発された製品は品質や価格等において魅力があるものであること。
- ・ 製品の製造から利用、廃棄に至るまで環境保全を考慮したものであること。

② 先駆性

- ・ 製品などの企画開発に先駆性や独自性がみられること。

③ 波及性

- ・ 他の模範となり推奨できるものであること。

(4) 環境プロジェクト部門（建築物）

① 実績

- ・ 建築物省エネ法上の基準を高いレベルで満たしていること。

② 先駆性

- ・ 実施した取組みが技術的に新しく、先駆性や独自性がみられること。

③ 波及性

- ・ 他の模範となり推奨できるものであること。

4 審査対象外

令和2年度から令和7年度の回答日までの間において、法令等に違反し、改善勧告や指導等を受けたことのある企業等については、推薦があっても審査対象外とする。

令和7年度地球にやさしい企業表彰推薦調書

環境プロジェクト（建築物）部門

ふりがな 企業名			業 種		
ふりがな 代表者職氏名			資本金	千円	
事業場所在地	〒 -		事業場の 従業員数	人	
電話番号					
賞 罰 (受賞歴等)					
推薦理由 (活動内容)	(建築物省エネ法の基準達成状況) (先駆性、波及性、その他の推薦事由)				
建築物の概要	竣工年月日	年 月 日（建築・増改築）※いずれかに○			
	使用開始年月日	年 月 日（建築・増改築）※いずれかに○			
	建築面積	m ²		延べ床面積	m ²
	一次エネルギー消費量			BEI (m)	
	BPI (m)	BEI (m) / AC	BEI (m) / V	BEI (m) / L	BEI (m) / HW
備 考					

【推薦者名】

所属・部署名

氏 名

電 話

FAX

※当該調書は、メールにて、mih_suzuki@pref.ibaraki.lg.jpあて御提出ください。

※当該調書内容は、可能な限り詳細に御記入ください。当該調書に記載しきれない場合は別葉によることも可能です。

※取組内容が分かる資料（パワーポイント資料、社内報、新聞記事等）があれば、添付願います。

（ただし、添付資料はあくまで推薦調書の記載内容を補完するものとしてください。）